

令和5年10月20日

民生環境常任委員協議会会議概要

委員長 赤平 勇人

副委員長 工藤 夕介

1 開催日時 令和5年10月20日（金曜日）午前11時28分～午前11時55分

2 開催場所 第1・2委員会室

3 報告事項

- (1) 「令和6年度青森圏域重点事業に関する要望」について
- (2) 青森市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定について
- (3) 「（仮称）青森市地域福祉計画」、 「（仮称）青森市子ども総合プラン」及び「（仮称）青森市障がい者総合プラン」の策定について
- (4) 青森市健康寿命延伸計画（第2次）の策定について

○出席委員

委員長	赤平勇人	委員	関貴光
副委員長	工藤夕介	委員	中村美津緒
委員	山田千里	委員	小豆畑緑
委員	竹山美虎	委員	木戸喜美男

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

環境部長	佐々木浩文	保健部次長	加福拓志
福祉部長	岸田耕司	市民病院事務局次長	今国弘
保健部長	千葉康伸	市民病院事務局次長	遠嶋祥剛
市民病院事務局長	奈良英文	環境政策課長	白川清悦
環境部次長	泉宏明	福祉政策課長	松島豊
福祉部次長	大久保綾子	市民病院事務局総務課長	阿部崇
保健部次長	榑乃里子	関係課長等	

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	笹田貴子	議事調査課主査	木村結衣
---------	------	---------	------

○赤平勇人委員長 ただいまから、民生環境常任委員協議会を開会いたします。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、『令和6年度青森圏域重点事業に関する要望』について」報告を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 「令和6年度青森圏域重点事業に関する要望」について御説明申し上げます。

東青5市町村が連携し、県に対して、重点事業要望を行っていた青森圏域重点事業説明会について、今年度は、県において見直しを行い、知事と圏域市町村長との意見交換会として開催されることとなりました。今般、その項目・内容等がまとまりましたので、御報告いたします。

なお、県の開催内容の見直しにより、最重点・重点の区分指定がなくなりましたことから、全て重点要望としております。

資料「令和6年度青森圏域重点事業に関する要望書」を御覧ください。

表紙の次が重点要望項目一覧となっており、青森圏域全体で35項目、このうち、本市の重点要望項目はNo. 1からNo. 27までとなっており、新規要望は、No. 2「東京電力福島第1原子力発電所処理水の海洋放出に伴う水産物の風評被害対策について」、No. 3「ホタテガイ親貝確保に向けた取組等ホタテガイ養殖環境の充実について」、No. 4「『経営体育成基盤整備事業』に係る調査及び事業計画書作成に要する費用負担について」、No. 8「世界遺産を含む史跡の活用に向けた支援について」、No. 10「働く女性への支援の充実について」の5項目となっております。

次に、資料「令和6年度青森圏域重点事業要望項目一覧 【民生環境常任委員協議会】」を御覧ください。

民生環境常任委員協議会に関係する項目といたしましては、福祉部所管の1項目、保健部所管の1項目、市民病院事務局所管の2項目、環境部所管の1項目の計5項目となっております。

それでは、それぞれの項目につきまして、福祉部、保健部、市民病院事務局、環境部の順に御説明いたします。

まず、福祉部所管の1項目を御説明いたします。

資料「令和6年度青森圏域重点事業に関する要望書」の11ページを御覧ください。

「子育て支援について」のうち、児童手当と幼児教育・保育無償化に係る要望について御説明いたします。

国においては、令和5年6月13日に取りまとめた「こども未来戦略方針」において、児童手当の拡充や、幼児教育・保育について量・質両面からの強化に向けた具体的方策の検討等に取り組むこととしたところであります。

児童手当については、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、地方自治体においても応分の

負担をしておりますが、現在国が検討している次元の異なる少子化対策としての児童手当の所得制限の撤廃や高校生年代までの延長等の拡充に伴う国・地方の費用負担については示されておられません。

また、幼稚園、保育所、認定こども園などの利用者負担（保育料）に係る所得の状況に応じた階層区分について、国が示す8階層を24階層に細分化し、きめ細やかな料金体系としているほか、兄弟姉妹が同時入所している場合や第3子以降の子どもに係る保育料の軽減など、本市独自の軽減策を実施しているところではありますが、住む地域によっては軽減策の実施の有無や軽減内容などが異なっている現状であります。

以上のことから、次の事項について、特段の御配慮を頂きたいと考え、「1. 児童手当の拡充に当たっては、地方の意見を聞きながら進めるとともに、国の責任と財源において必要な措置を講じることについての国への働きかけ」、3. 親の所得にかかわらず、ゼロ歳から2歳までの幼児教育・保育の無償化に向けた財政支援についての国への働きかけ及び全県的な取組としての国の財政支援について要望するものであります。

福祉部所管の要望事項は以上でございます。

○赤平勇人委員長 次に、保健部長。

○千葉康伸保健部長 保健部所管の重点要望項目であります「短命県（・短命市）返上に向けた取組の促進について」御説明いたします。

資料の14ページを御覧ください。

青森県が公表している令和3年青森県保健統計年報によりますと、全国水準を100とした場合の本市のがんによる標準化死亡比は、男性が110.9、女性が116.0となっており、依然として高い水準にあります。

短命県返上に向けては、短命市である本市を含め、働き盛り世代の健診及びがん検診等の受診状況の分析は不可欠であると考えております。そのためには、各医療保険者が管理している健診及びがん検診等のデータの分析評価を各市町村が活用できる仕組みの整備が必要と考えております。

また、国においても、第4期がん対策推進基本計画において、より正確かつ精緻に個人単位で受診率を把握する仕組みや、職域におけるがん検診の実施状況の把握など、今後のがん検診の取り組むべき施策が示されました。青森県におきましても、職域で行われるがん検診データも含め、市町村が一元管理する仕組みの構築について、これまでも国へ提案いただいておりますことから、「各医療保険者が管理している健（検）診データ等を県単位、市町村単位で分析評価する仕組みの整備」について、引き続き、国への働きかけを行っていただくよう、要望するものであります。

保健部からは以上でございます。

○赤平勇人委員長 次に、市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 市民病院事務局所管の2項目について御説明いた

します。

要望書 15 ページを御覧ください。

重点要望No. 15、要望項目「原油価格・物価高騰、新型コロナウイルス感染症対策のための財源の確保について」であります。

要望事項のうち、市民病院事務局が所管するのは、要望事項の4、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金に関する部分となります。

青森市民病院では、これまで、新型コロナウイルス感染症に係る対応として、院内感染対策を講じながら、通常診療の維持と医療の質の向上に努めるとともに、病床を確保し、感染症患者の受入れを行ってきたところであります。

新型コロナウイルス感染症が5類に変更された現在においても、県の考え方に沿って、同感染症患者の受入れを継続しておりますことから、要望事項4のとおり、「『新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金』については、国の方針を踏まえつつ、適切な激変緩和措置を講じることの国への働きかけ」を要望するものであります。

続きまして、要望書 16 ページを御覧ください。

重点要望No. 16、要望項目「青森県と青森市の共同経営・統合新病院整備について」であります。

青森県立中央病院と青森市民病院の在り方につきましては、青森県と青森市の共同経営による統合病院を新築整備するとの基本方針に基づきまして、現在、共同経営・統合新病院に係る基本構想・計画の策定作業を進めているところであります。

両病院の統合を着実に推進していくことで、青森市民をはじめ青森地域保健医療圏に住む方々に対して、将来にわたり安定的かつ質の高い医療を提供できるものと考えております。また、新病院の整備に当たりましては、多額の事業費が見込まれますことから、これらのことを踏まえ、青森地域保健医療圏における医療提供体制構築、本市の財政負担軽減、新病院の経営安定化の観点から、1つに、「青森市民病院の役割を継承する統合新病院の着実な整備」、2つに、「県の『地域医療介護総合確保基金』等を活用した青森県・青森市の共同経営・統合新病院整備についての財政支援」について要望するものであります。

市民病院事務局からは以上でございます。

○赤平勇人委員長 次に、環境部長。

○佐々木浩文環境部長 環境部が所管します重点要望項目であります「広域連携の推進について」御説明申し上げます。

要望書の 27 ページを御覧ください。

この要望項目につきましては、企画部、経済部、農林水産部も担当部署となっており、その中で、環境部が所管する分の内容について御説明いたします。

要望事項の内容の4段落目を御覧ください。

陸奥湾という共通の資源を持つ地域との連携として、陸奥湾沿岸8市町村などに

よる、むつ湾広域連携協議会を平成30年12月21日に設立し、観光及び産業の振興や環境保全活動に連携して取り組んでいるところであります。陸奥湾の環境保全の活動に関する取組といたしましては、環境保全に対する意識向上のため、沿岸の8市町村と連携し、むつ湾フォーラム等を開催するとともに、共通のキャッチフレーズであります「Save the むつ湾」を掲げ、陸奥湾につながる森・里・川・海での清掃活動等を各市町村において行っております。

今後、引き続き、沿岸市町村と連携・協力しながら環境保全活動等を行っていくことが重要であると考えておりますことから、要望項目の2つ目であります「むつ湾広域連携協議会による観光・産業振興・環境保全活動に対する支援」について要望するものであります。

以上でございます。

○赤平勇人委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「青森市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定について」報告を求めます。環境部長。

○佐々木浩文環境部長 「青森市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定につきまして御説明申し上げます。

お手元に配付しておりました資料を御覧ください。

初めに、「現計画の概要」、資料左側を御覧ください。

本計画は、温室効果ガスの排出抑制等に向けた取組を計画的に推進するため、2011年3月に策定しておりましたが、その後、国におけます地球温暖化対策計画の閣議決定及び県におけます青森県地球温暖化対策推進計画の改定を踏まえ、2018年3月に改定したところであります。

改定の主な内容といたしましては、計画期間を2018年度から2030年度までの13年間とし、温室効果ガスの削減目標につきましては、2030年度に2013年度比31%削減へ、地球温暖化防止に向けた対策については、資料左下の表のとおり、見直しを行ったところであります。

次に、資料右上にあります「温室効果ガス排出量の削減状況」を御覧ください。

本市の温室効果ガス排出量の推移であります。最新データとなる2020年度におけます本市の温室効果ガス総排出量は241.2万トンCO₂で、基準年度であります2013年度と比較し、12.9%減少しております。

次に、今後予定しております計画の改定につきまして御説明いたします。

国が、2020年10月に、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言して以降、地球温暖化対策を取り巻く状況は大きく変化しており、2021年4月、国では、温室効果ガス排出量の目標につきまして、2030年度までに2013年度比26%削減から46%削減へ大幅に引き上げることを表明し、同年10月には、地球温暖化

対策計画を閣議決定し、新たな削減目標の達成に向けた施策が決定したところであり、また、地球温暖化対策の推進に関する法律の改定に伴い、2050年カーボンニュートラルが法の基本理念に位置づけられ、施策に係る実施目標の設定が義務づけられたところでもあります。

さらに、県においても、本年3月に青森県地球温暖化対策推進計画を改定し、温室効果ガス排出量につきまして、国の削減目標を上回る2030年度までに2013年度比51.1%削減することを目標として設定したところでもあります。

以上のことから、本市におきましても、国や県の計画等を踏まえ、温室効果ガス排出量の削減目標や地球温暖化防止に向けた施策の見直し、施策の実施目標の設定等、必要な見直しを行うため、本計画を改定するものであります。

改定スケジュールにつきましては、本年10月現在、地球温暖化対策に関する市民・事業者アンケートの調査票を、現在、実施中であります。今後は、アンケート結果等を参考にしながら、計画改定に向けた検討を進め、2024年——令和6年11月には素案を決定し、同年12月には、「わたしの意見提案制度」により、御意見を市民の皆様から募集し、2025年——令和7年3月の計画改定を予定しております。

説明は以上でございます。

○赤平勇人委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。山田委員。

○山田千里委員 今、市民と事業者に対するアンケートを実施中ということだったんですけれども、これは、対象になる方々は、どういう人が対象で、どれくらいの数でアンケートを実施されているのでしょうか。

○赤平勇人委員長 環境部長。

○佐々木浩文環境部長 アンケートの発送というか、抽出方法であります。こちらは、無作為で青森市民の方を約3000人ですね。3000人を対象に、無作為抽出で、ある程度、年齢構成もばらついた形でアンケートは発送させていただいております。

また、事業者アンケートであります。主に、東奥年鑑等の民間事業者の一覧表が出ているような、そういったところから、全部で500社、中小企業・大手も含めまして500社を対象に、現在、アンケートをさせていただいているところでもあります。

○赤平勇人委員長 よろしいですか。

○山田千里委員 はい。

○赤平勇人委員長 ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「『(仮称)青森市地域福祉計画』、『(仮称)青森市子ども総合プラン』及び『(仮称)青森市障がい者総合プラン』の策定について」報告を求めます。福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 青森市地域福祉計画、青森市障がい者総合プラン及び青森市

子ども総合プランの3つの個別計画の策定について御報告します。

初めに、資料の「1 計画策定理由」及び「2 計画期間」を御覧ください。

これらの3計画は、資料に記載のとおり、今年度で現計画期間が終了することから、新たに策定される総合計画に合わせて、令和6年度から令和10年度までを計画期間とする新たな計画をそれぞれ策定するものです。

青森市地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づき、地域福祉に関する施策を一体的に定めるものです。

青森市障がい者総合プランは、障害者基本法第11条第3項に基づき、市町村に策定が義務づけられた障害者施策の基本的な方針について定めるものです。

青森市子ども総合プランは、次世代育成支援対策推進法などに基づき、子どもに関する施策について定めるものです。

「3 策定体制等」を御覧ください。

これらの3計画については、社会福祉法第7条第1項の規定に基づき、青森市健康福祉審議会に属する各専門分科会において審議していくこととなります。

今後のスケジュールにつきましては、「4 スケジュール」に記載のとおり、総合計画の進捗と合わせ、令和6年10月の策定を目指し、アンケート調査の実施及び「わたしの意見提案制度」の実施を経て策定することとしております。

策定に当たりましては、本常任委員協議会の委員の皆様にも、適宜、御報告してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○赤平勇人委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。山田委員。

○山田千里委員 すみません、先ほどのアンケートのことと一緒に、対象になる——これは、市民を無作為でやられるというアンケート調査でよいかどうかとか、このアンケートの数ほどのくらいになっているのか、それとパブリックコメントはどのような形で周知されるのでしょうか。教えてください。

○赤平勇人委員長 福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 アンケートについては、まず、青森市地域福祉計画については、市民・民生委員の方1358名を対象に、今後、実施していくことにしております。また、地区社会福祉協議会や町会、社会福祉法人、NPO、ボランティア団体等、677団体を、現在、想定しているところであります。

青森市障がい者総合プランについては、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方を対象に実施しております。

青森市子ども総合プランについては、乳幼児から小学校6年生までの保護者が約2000名、子ども——小学校4年生から高校3年生が約2000名、合計4000名程度で、あと、地域の子どもの関係団体、認定こども園・幼稚園・保育所・学校の団体、合わせて590団体くらいを想定して、今後、アンケートを実施していくことにしております。

ます。

あと、パブリックコメントにつきましては、こちらの常任委員会に報告しながら、各公共施設であったり、市ホームページ等に掲載しながら、御意見を求めていくこととなります。

以上です。

○赤平勇人委員長 よろしいですか。

○山田千里委員 はい。

○赤平勇人委員長 ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「青森市健康寿命延伸計画（第2次）の策定について」報告を求めます。保健部長。

○千葉康伸保健部長 青森市健康寿命延伸計画——第2次の計画になりますが——の策定について御説明いたします。

お手元に配付しました資料を御覧ください。

本計画は、心身ともに健康で、互いに支え合いながら、安心して生きがいを持って暮らすことができるまちの実現を図ることを目的として、市民の健康づくりに関する目標と取組の方向性を示すものであります。現計画が令和5年度で計画期間満了となることから、現計画における取組の成果・課題等を踏まえまして、次期計画を策定いたします。

次に、計画の位置づけであります。健康増進法第8条第2項の規定に基づく市町村健康増進計画として策定しているものであり、青森市総合計画の個別計画に位置づけられております。

計画期間につきましては、県の第三次青森県健康増進計画、また、国の健康日本21などの報告について整合を図るとともに、令和6年度を始期とする青森市総合計画前期基本計画に合わせ、令和6年度から令和10年度までの5か年計画としております。

策定体制につきましては、青森市医師会、青森市歯科医師会などで構成する青森市健康福祉審議会地域保健専門分科会による審議を経るものとしております。

最後に、策定スケジュールにつきましては、ただいま申し上げました地域保健専門分科会を、今後、適宜、開催するほか、令和6年1月を予定しておりますが、市民アンケートを実施することとしております。その市民アンケートにつきましては、市内全域から無作為抽出する市民約2000人程度を対象に、食生活や身体活動など、生活習慣全般に関する調査の実施を予定しております。

このほか、「わたしの意見提案制度」——令和6年8月・9月予定しておりますが——を実施し、頂いた御意見を参考としながら、令和6年10月の計画策定を予定しております。

説明は以上でございます。

○赤平勇人委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 質疑はないものと認めます。

この際、ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

〔岸田耕司福祉部長「はい」と呼ぶ〕

○赤平勇人委員長 福祉部長。

○岸田耕司福祉部長 すみません、私、先ほど、重点事業の要望項目の中の11ページの「子育て支援について」の中で、表の中ですけれども、3で、「親の所得にかかわらず、0歳から」と書いてあるところの「及び」以下ですが、最後のところを「全県的な取組としての国の財政支援」と申し上げましたが、正しくは、「全県的な取組としての県の財政支援」、県でありますので、謹んでおわびし、訂正します。

○赤平勇人委員長 委員の皆さんから、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 それでは、以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)